

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

本研究のテーマである「ヘルスリテラシー」は、1990年代後半より欧米を中心に健康教育分野でその重要性が認識されている能力である。しかし、日本の初等・中等教育におけるヘルスリテラシー研究は現在まで数少なく、その対象も薬品の使用、ストレス対処といった特定の題材における狭義のリテラシーを研究したものであった。本研究は、中学校保健教育で育成すべきヘルスリテラシーを、諸外国の研究レビュー、中学生の実態調査や介入研究による実証を通じて概念構造を明らかにし、具体的なカリキュラムの構築を試みた独創性の高い研究である。特に本研究において中学生に必要なヘルスリテラシーの中核としている「健康情報リテラシー」の育成は、将来的な視点からみても、情報化社会やグローバル社会といった変化の著しい知識基盤社会にとって極めて重要な課題であり、2021年より全面実施となる中学生の新学習指導要領を見据えて、保健授業や学習教材を開発している点も意義がある。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本研究第一章及び第二章では、中学生を対象に健康情報リテラシーの育成を目的として開発した授業を実施し、その授業効果を約1年間に渡り縦断的に研究している。授業効果の測定方法として、健康情報の批判的思考尺度を開発し用いているが、尺度の信頼性は、内的整合性及び再テスト法により検証している。尺度の妥当性は、健康情報の入手量、情報の判断基準等の量的及び質的側面から適切に検証している。また縦断的研究として、約1年間で合計4回の尺度平均得点を分散分析及び多重比較によって分析を行っている。これらの方法は介入研究における評価法の開発として妥当である。本研究の第三章では、中学生に必要なヘルスリテラシーを検討し、ヘルスリテラシー調査項目の因子分析により、ヘルスリテラシーの5因子を抽出している。ヘルスリテラシー項目の作成では、Sorensenが先行研究より整理したヘルスリテラシーの下位概念、St Legerが示した学校教育におけるヘルスリテラシーの学習内容とアウトカム、児童生徒の健康状態サーバランス調査、保健学習推進委員会報告書の4点から検討しているが、海外のヘルスリテラシー教育における下位概念と日本の保健教育における課題との両面から検討する方法論は妥当であり、高く評価できるものである。また5因子それぞれの構成概念と類似した尺度を選択し、基準関連妥当性を検証している。さらにヘルスリテラシーの概念構造に基づき、保健教育におけるカリキュラムと授業を開発する研究のプロセスは、理論と実践を繋ぐ科学的根拠に基づいたアプローチ法であり、その方法は妥当であり、高く評価できるものである。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

本研究は、研究資料として多くの国内外の先行研究を参考にしており、欧米と日本の健康教育における先行研究において、それぞれの課題や差異に関して適切な分析がなされている。第一章では、中学校1年生4クラスのうち、2クラスを介入群、2クラスを対照群とし、比較研究によるデータの収集と分析が適切に行われている。第二章では、介入群の健康情報の批判的思考尺度得点を計4回実施した推移の分析を分散分析及び多重比較を併用した解析を実施しており適切である。第一章及び第二章では、授業効果の測定として、尺度得点の分析だけでなく、健康情報評価カードの記述内容について質的な側面の分析を行っている点も評価できる。第三章では、中学

生に必要なヘルスリテラシーの因子分析を行っているが、主因子法、プロマックス回転により因子を抽出しているなど適切な分析が行われている。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本研究の第一章及び第二章では、健康情報リテラシーの育成を目的とした授業効果に関して、2度目の授業のフォローアップ効果の重要性を考察し、新学習指導要領中学校保健分野の単元計画として、健康情報リテラシーを育成することを目的とした授業を各学年1回以上実施することを提案するという結論に至っている。この結論は、縦断的研究における健康情報リテラシーの推移を分析することで導出しており妥当である。本研究の第四章では、第三章のヘルスリテラシーの因子分析の結果から5因子3構造からなる概念構造を導出しているが、その概念構造に至る考察は、第一章～第三章の結果から論理的に説明されており、適切な考察に基づいた妥当な結論である。さらに、5因子3構造に基づき、新学習指導要領中学校保健分野の学習内容をヘルスリテラシーの視点から考察し、中学校3年間のカリキュラム及び授業展開例を結論として提示しているが、各学年におけるヘルスリテラシーの構成は、第一章～三章で考察した学年ごとの課題を反映したものであり、論理的に導かれた結論となっている。

上記のように、第一章から第五章の考察及び結論は、それぞれに論理的な段階を踏んで関連づけられながら論じられており、学術的な水準に十分達しているものである。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

本研究は、国内外のヘルスリテラシー研究の動向を踏まえ、日本の中学校保健教育でヘルスリテラシーを育成する必要性について論じ、健康情報リテラシーを中核とした包括的なヘルスリテラシーの概念構造を明らかにした。そしてこれらを踏まえて今後の中学校保健教育のカリキュラムおよび授業開発へ至ったものであり、博士（教育学）の学位にふさわしい意義および成果が認められる。

審査委員会では、研究の目的と独創性、研究の方法と妥当性、資料収集と分析の適切性、研究の考察と結論の妥当性及び学術的水準について、上記のように評価し、総合的に取得学位に相応しい論文であるか慎重に協議した結果、当該論文は、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）論文に相応しいとの結論に至った。審査員全員一致で合格と判定した。